

雜 纂

自然環境的歴史思考の生成

高 瀨 重 雄

一

人間歴史に對する考察方法の様々な相違と對立のうち
に、われわれは通常自然環境的歴史思考と名づけられて
ゐるところの一つの思考方法をもつてゐる。歴史事象は
それが單に全く孤立したものとではなくして、われ
われがそのなかに産み下され、その恩恵に依つて成長し
また自己の骸をばその懷に托すべく運命づけられてゐる
ところの外圍、また自然との分たるゝことの出来ない關
連に於てとらへられる時、始めて具體的な理解に到達し
得ると主張する立場がこれである。われわれの生のいと

なみは、常に自然の外圍の外にあることを許されない。
従つて、人間の歴史、文化の進展は、究極に於てそれが
行はるべき自然的環境に關係せずしてある事は出来ない
而も、此の兩者の關係は就中前者の後者への依存、後者
の前者に對する規定性のうちに見出されると説くところ
の立場である。

斯様な思考は、錯雜せる史的現象の解釋に對して、確
實なる一つの方法を提供するものとして、現にわれわれ
の時代に於けるより支配的な歴史思考の類型を形作つて
ゐるものである。いなそればかりでなく、地理學殊に人

文地理學の名に於て行はれてゐるところの、諸民族の生活様式、聚落、人口の移動、交通の發展等の諸問題に對する研究に於て、それ等の諸研究の根柢に横はる人間生活理解の方法として、いよいよ顯揚せられつつあると言つても過言ではない。

然し、自然環境的歴史思考の現實に於ける此の高揚も、たゞ單に偶然がこれを招致したと考へらるべきではない。歴史思考も亦、その背後に自らの歴史を擔つてゐるのである。

さて、自然環境的歴史思考は如何にしてわが國に成生したか。また、その成立と發展とを可能ならしめた歴史的社會的地盤は何であつたか。之等の問題は、此の思考が現にわれわれのうちに生きてゐる存在であればあるだけ、當然反省さるべき問題でなければならぬ。

二

自然環境的歴史思考がもつ根本の問題は、常に、自然と人間、地理と文化の關係の問題に横はり、而して、此の兩者の連關が、就中、自然の人文に對する規定性のう

ちに見出されるとするが、此の思考の第一の主張であるならば、斯様な主張は必ずしも近代に至つて始めてみるところのものではないと考へるのは正しい。何故かなら斯様な思考の萌芽は、既に古代ギリシャの思想家に於てさへも見受けられたのは、周知のことに屬するからである。ツキヂデスが、古代ギリシャ民族の特質と運命とをば、彼等の居住せる土地の地理的特殊性から理解せんとし、^①ヒポクラテスは氣候の變化と人間精神との關係に言及し、^②ヘロドトスはエジプトの文明はナイルの賜物であると述べたのみならず、プラトンやアリストテレス、ポリビウス等が、氣候が民族の性情を性格づける事に注意し、^③ストラボーンにいたつては、地球上の諸部分並びに一々の國々に於ける氣候と住民との關係に洞察をめぐらしたと言はれてゐる。支那に於ても、晏氏春秋に、「百里而習異、千里而殊俗。」と言はれ、漢書王吉傳には、「百里不同風、千里不同俗。故四方之民、言語衣服不一而已。」とあり、これらは、ところの相違と習俗の別とが、たとへ此の兩者の間の關係が緊密には結ばれてゐないとは言へ

猶ほ且つ相應するものあるを意識してゐると言へる。それ故に、もしわれわれにして、これらを以て自然環境的歴史思考の萌芽的なるものと名づけてよいならば、それは既に斯様に早い時代に存したと言はれなければならぬ。然しながら、此の思考が、長い歴史の経過全體の解

明方法に具體化しつゝ、一個の獨立のテオリ―にまで高められるには、もとより遙かに後世をまたなければならなかつた。デュトアが、環境説はジェアン・ボダンを經てモンテスキュウに至つてはじめて固有のテオリ―に擴大されたと述べたのは此の意味であつて、ボダンの出現せるはあたかも十六世紀の後半に當つてゐるのである。ボダンに次いで此の思考を押し進めたものに、フランスではモンテスキュウの「法の精神」がある他に、英國にはその「英國文明史序論」によつて「第十六世紀以來發展し來つた自然環境論の一應の完成者」と呼ばれたヘンリー・トオマス・バツクルのあることは、これまた周知の事柄に屬する。ところで、わが日本に於ける此の思考の萌芽も亦早い時代に之を徴し得るものがあると言はれる。われわ

れはいま、此の思考の最も早い萌芽的表現を適確に定めることは出来ないと言へ、少くともわが近世封建の世にあつては、明瞭に此の思考を表現せる一二の例を示すことが出来る。寶永二年の序文を有する香西成資の「南海通記」に次の如きがある。

夫日本ハ土地褊小也トイヘドモ、中華ノ廣大ナルニ不
レ恐、東海ノ中ニ獨立シ、兵威ヲ以テ外域ヲ壓シ、諸蕃
ノ來リ侵ス事ヲ得ズシテ、國家安寧ナルモノハ、誠ニ
雄偉ト云フベキ也、上古ヨリ以來天子ヲ立、我王命ヲ
尊ミ、我神明ヲ崇メ我庶民ヲ傾壞セザル所以ノモノ
ハ、地勢ノ宜ヲ得タルニ依テ也、我神明威靈ニシテ加
護アリ、我人民正直ニシテ武勇アル事モ、壤地ノ美シ
カラシムル所ナリ。^④

すなはち、こゝには、わが日本國が、古來一系の至尊の御統禦のもとに、神明を崇め、庶民を傾壞せざる所以、又わが人民が正直にして勇武の氣象に富めること、これわが國の地勢壤地の然らしむるに他ならぬと説くものであつて、日本の國民性、並びにその歴史的展開の理解に

當つて、これをばその自然地理的基礎より果さんとするものが存するのである。又寛政十一年霜月の跋文を有する伴資芳の「閑田耕筆」のうちに、

風習といふものは、いかにともすべからず、唐山にて國々の風を論するごとく、吾朝にても大國の人は氣象おのづから優に、小國の人は逼れり、或は其領主勢あれば、士民驕泰に勢なければ畏縮す、海濱の人は散漫に、山中の人は儉素なり、市井の人は黠智多く油滑に僻境の人は魯直にして偏窄なり、孔子曰、里仁爲美、擇不處仁、焉得知と、是地によりて氣をうつすの由なり。^⑦

と記してゐる。人の氣象は、その環境によつて異なるものあるを言ふものであるが、而もこゝに言ふ環境とは、海濱、山中等の語に示さるゝが如くに、より多く自然的要素を包含してゐるものがあり、畢竟人は「地によりて氣をうつす」と考へてゐることを注目すべきであらう。

これ等の例に於ては、勿論、地勢風土と人文との關係が嚴格にまた緊密に結ばれてゐるとは云へないにしても

われわれは、以てわが封建制度の社會に於ても、自然環境的歴史考察の萌芽をば、充分に認めうる人々をもつてゐたことは確認されなければならぬ。

三

然しながら、斯様な思考が、歴史事象を理解すべき具體的な方法として力強く掲げられて來るのは、あたかも西歐に於ては近世初頭に於てである如くに、わが國に於ては、特に明治以後をまたなければならなかつた。此の事實を知る爲には、われわれはわが國の明治以後の文献に於て如何に此の思考の表現と發展とを跡づけ得るかの詮索に従ふ必要があるであらう。

明治の初期にあつて、比較的體形的な形で自然環境的歴史思考を表白するものとして、箕作麟祥が明治七年の明六雜誌にかゝけた「人文ノ自由ト土地ノ氣候ト互ニ相關スルノ論」と題する一文は、先づかへり見らるべきである。此の論文に於て箕作麟祥は次の様に論ずる。

父母ノ其子ニ於ケル夫ノ其婦ニ於ケル皆土地ノ氣候ニ從ツテ自然其抑制ノ權ヲ異ニスルガ如ク、政府ノ人民

ニ於ケル亦自然土地ノ氣候ニ從ツテ互ニ其抑制ノ權ヲ異ニス。^⑧

これによれば、政治は、究極土地の氣候に從つて人民に對する抑制の權の弱強を異にする。然し、それは何故にまた如何にしてかくあり得るのか。彼は更に語を繼いでゐる。

蓋シ熱地ノ民ハ其筋肉弱ク剛勇ノ心ニ乏シケレドモ、寒地ノ民ハ其心體共ニ強壯ニシテ事ニ耐ヘ物ニ忍ビテ大事業ヲ爲スカアリ(中略)熱地ノ民ハ怯懦ニシテ剛勇ノ氣ナキニ因リ、多ク其君ニ隸屬シテ、其暴命ヲ遵奉スルモ、寒地ノ民ハ獨リ剛勇ノ氣アリテ能ク其自由ノ權ヲ保ツコトヲ得。(中略)是レ然シナガラ自然ノ勢ニシテ既ニ亞墨利加洲ニ於テモ、昔時墨是哥及ヒ秘魯ノ如キ君主獨裁國ハ常ニ赤道ニ近キ熱地ニ在リテ、其小部落ヲ爲シテ自由ヲ得タル者ハ却テ南北ノ寒地ニ居レリ。^⑨

而して、斯様な觀點は、彼にあつては、亞細亞洲と歐羅巴洲との間に於ける政治形態の一般的相異を説明するにも採られたところであつた。亞細亞は、彼に從へば、寒

地の勉強剛勇の民が直ちに柔弱怠惰なる熱地の民に接するが故に、前者は後者を「壓服シテ之ヲ奴役スル」に反して、歐羅巴に於ては、氣候已に漸を遂ふて強と弱と相隣し、其力略相比敵するを以て、甲國より乙國を一舉して壓服するは極めて困難なる状態にある。「是即チ亞細亞ノ弱ニシテ、其人民動モスレバ他ニ隸屬シ、歐羅巴ノ強ニシテ其人民毎ニ自由ヲ得ル一大原因」であると説かれる。自然界に於ける氣候の變化は、人間世界に於ける政治的自由の有無、程度を決定するものとして認められるものであるが、これと同様な立場から自然の垂直的地形が人民の自由に關係すること、亦此の論說に於て注意せられてゐるものがある。^⑩而して、斯様な氣候並びに地形の人文に對する規定性は、彼によれば、舊史に最もよく適合するところの「大理」であるのみならず、此の大理は、吾人の未來に對しても妥當性を有するが故に、吾人はたとへば都城を奠めるに當つては、地勢の宜しきを擇ぶべきはもとより、出來得べくんば可及的北方にその地を下すべきであるとされた。何故かなら北方の民

は、その氣候の結果自由の氣象に富むが故に獨立を企つること多く、従つてもし南方の地に都を奠めなば爲政者は常に北地を失ふの機會に遭遇すべきに對し、南方の民は、これまたその氣候の結果、從壓に慣れ怠惰なるが故に、たとへ都が北方にあらうとも之を統括するに困難を感ぜざらんが爲であると云ふ。斯様な論議の抽象性については、こゝでは論外とするも、要は、論を立つるの態度に於て飽くまで自然的環境の文化に對する規定性にその基礎を置いてゐるを注意すれば足るのである。

さて、以上の所論は、箕作氏自身の告白に從へば、もともと「佛國大學モンテスキュウ所著、スピリット・オブ・ロウズ」に依るものに他ならなかつたのである。かくすればわれわれは、われわれが先にフランスに於ける自然環境論者として言及したモンテスキュウは、いまや明治初年の極東日本にその思想的傳播をもち始めてゐたと考へてよい。況んやモンテスキュウの自然環境論が、たゞに箕作氏の一文によつて紹介されたばかりではなく「法の精神」はわが明治初年に二つの翻譯をもつた事實が

あるに於ては、一層かく考へられてよいであらう。「法の精神」の二つの翻譯書とは、鈴木氏による「律例精義」と何氏による「萬法精理」が之である。試みにここで「萬法精理」にあらはれてゐる二三の言端を引用するならば、先づ次の如きが注意を牽くであらう。

寒氣ハ外部ノ纖維ヲ緊束シ^{申略}其彈力ヲ増シ支端ニ循還スル處ノ血液ノ心臟ニ歸着スルヲ快利ナラシメ之ニ因テ外部ノ纖維ヲ緊束シ更ニ其勢力ヲ強盛ニス可シ暖氣ハ之ニ反シテ外部ノ纖維ヲ弛緩ナラシメ併セテ其彈力ト勢力トヲ減殺ス可シ

と。「是レ寒國ノ人民ノ氣力極メテ壯健ナル所以」であり「暖國ノ住民ハ老人ノ如シ怯弱ニシテ事物ニ畏縮ス寒地ノ民ハ少年ニ似テ勇氣アリ膽力壯大」^①なる原因に他ならぬ。それ故に人は、「諸ノ勢力ノ中ニテ極メテ猛烈ナルハ即チ風土ノ勢力」であり、且つ氣候風土の勢力は、「固ヨリ他ノ敢テ之ニ抵抗ス可キモノアラザル」^②を知らなければならぬ。此の立脚點から更にわれわれは、「法律ノ人民ヲ信憑スルニ不同アル」は「風土ノ差異ニ應」^③するもので

あり、「民事奴隸制ノ法律ハ風土ノ性質ニ相關^⑭」し、「家内奴隸制ノ法律ハ全ク土地ノ氣候ニ關スル^⑮」事實をあきらかに認識しなければならぬと説かれてゐる。而して、此の翻譯書は、明治九年の出版にかゝるものであり、先にのべた箕作氏の紹介と共に、モンテスキュウの自然環境的歴史思考のわが國への傳播の媒介をなしたものである。

次にわれわれは、トオマス・バツクルのわが明治初年に及ぼせる影響を見なければならぬ。バツクルの「英國文明史序論」も明治初年にわが國人による二つの翻譯を持つた。一は明治八年大島貞益による「英國開化史」、他は明治十二年土居光華、萱生奉三による「英國文明史」がこれである。就中土居氏等の譯書第二編にいふ。

人間ハ、最モ嚴シク、最モ烈シク、感觸引誘ヲ受クル所ノ身外事物ヲ推究スルニ、即チ四箇ノ種別アリ、何ゾヤ、氣候食物地質及ヒ天造ノ光景是レナリ。(中略)凡ソ人間ニ永久脫スヘカラサル感動ヲ與フル所ノ、身外萬種ノ現象ハ、總テ此四種ノ一ニ管屬セラレザルナシ。^⑯

と。而して天造光景の變化は、「種々ノ人民ニ就テ種々ノ感觸引誘ヲ起シ、人民ノ性質ヲ種々ニ鎔成シ、遂ニ其國教ノ派別ヲ生^⑰」するものであり、氣候、食物、地質の三者は、「邦國ノ編制ニ於テ、又至緊至要ノ關係ヲ爲スモノ^⑱」であると主張される。斯様に、人間生活をばその自然的基礎との關係に於て考ふる考察の方法は、これ「史上ノ紛難ヲ解シ千古ノ曖昧ヲ洞開スルニ至ル」べき「理^⑲」であるとされてゐるのである。

かくしていまや、イギリスのバツクルも亦、わが明治初年にその思想的影響をもち始めた。バツクルの思考は然し、たゞに之等の譯書に於てのみならず、當時の雜誌等に紹介されること尠からざるものがあつたのである。

明治七年六月の「民間雜誌」に中上川彦次郎が「英人ボツクル氏文明史上卷ヨリ撮譯」してかゝけた「英國王ジョージ三世在位中、内國ニ關スル政府ノ所置」と題する論文、同年同誌那珂通世が「英人ボツクル氏ノ文明史ヨリ抄譯」して記した「教法論^⑳」、また「明六雜誌」第七號に「バツクル氏ノ英國開化史ヨリ抄譯」された箕作麟祥によ

る「開化ノ進ムハ政府ニ因ラス人民ノ衆論ニ因ルノ説」と題された一文のある等はすなはちこれであつて、これ等の抄譯、翻譯は明治十年前後の人々によつて好んで讀まれたことは、福澤諭吉、田口卯吉、加藤弘之等の告白によつても知られるところである。かくして明治十年前後にあつては、バックルは「書生ノ喜ビテ談ズル所」であつた。

四

さて、わが國の明治初年にあつては、主としてわれわれがいまのべ來つたモンテスキユ並びにバックルの思想的影響のもとに、自然環境的歴史思考は新しく發展せしめられつゝあつたと考へられる。例へば明治六・七年にあらはれた横河秋濤の「開化の入口」のうちに、

其國々の氣候と風土に由て、人類は素より鳥獸草木に至るまで、皆其形と性質とを異にするのはそれは、天地自然の理で、何も不思議な事はないノサ。²³⁾

といふ語がある。これは、文明開化人西海英吉が頹迷の暹川愚太夫に對する説得の形に於て示されてゐるものであるが、こゝにわれわれは、自然環境論に關する當時の論

議の型を見るものであり、斯様な論議を以て自然環境的歴史思考はわが明治初年の國民の間に普及されつゝあつたと考へられる。従つてわれわれは、當時の文獻のうち、早くも此の思考の表現の含まれてゐるのを手繰ることは必ずしも困難ではない。就中第一に、此の期に於て國家の政治形態と氣候風土との關係に言及せるものに、明治十二年東寧杞憂士によつて記された「民權利害辯」がある。筆者は民權の利害を論ずるに當つて、まづ

凡ソ天地間ニ發生スル草木禽獸虫魚善惡等ノ別アルハ何ゾヤ。他ナシ、其土性氣候ニ感化シテ生物ノ性質トナレル也。人モ亦生物也。豈ニ土性氣質ノ感化ナカラシヤ。

とのべ、此の立場を以て立論の基礎としてゐるものである。然し、土性氣質は、人間社會に對し如何様に影響するのか。彼はついで言ふ。

其大ナル者ハ黃白黑赫ノ人種アリ。是レ其初メ土性氣質ノ感化シテ生スル所ノモノナリ。然レハ各國人民ノ氣質相異ナルヤ知ルベシ。此氣質ノ集合シタル者ハ國

ノ氣質ナレバ國政ノ異ナルヤ亦知ル可シ。

と、これによれば、氣候風土はたゞに人種に黃白黑赫の別を作るばかりではなく、國體國政の相異をすら形作るとされる。而して之に類する見解は、阪谷素が「天降説」のうちでのべた「國各々風土ヲ異ニス、故ニ又其形ヲ異ニス」⁽²⁷⁾といふことばに於ても看取されるものがある。

第二に、氣候風土と經濟生活との密接な關係についての見解を示すものに、明治十一年にあらはれた佐田介石の「栽培經濟論」がある。佐田介石は考へる。經濟の法は時と處と人質との五種の別によつて變化あるものである。就中、處の別とは「風土ノ變」イハユル山海ノ別、都鄙ノ別、城市鄉市ノ別、瘠地膏地ノ別⁽²⁸⁾であつて、經濟法則は常に此の處の別の規定を蒙らずしてあることは出来ないが故に、經濟家は常に「ソノ天賦トシテ異ナルトコロノ風土ノ別ヲ深ク察」する必要があると説かれた。また、氣候と經濟との關係については、

氣候ノ別トハ是レ寒暖ノ別ナリ。コノ寒暖ノ別ニ由テ肥瘠ノ別アリ、物品ニ善惡ノ別アリ、氣力ニ勤惰ノ別

アリ。此等ハ皆氣候ノ然ラシムルトコロナリ。亞細亞ト西洋トソノ小異ハソノ數限リナシト雖モ、ソノ大ニ異ナルモノ凡ソ二十餘種ノ別アリ、ソノ別ヲ生ズル濫觴悉ク氣候ヨリ出デザルハナシ。我皇國ニ於ケルモ、北國奥羽ノ寒地ト四國九州の暖地トノ別ニ由テ物産ノ異ナルモノ多シ、是レ皆氣候ノ別ニ由ル經濟家ノ注意スベキトコロナリ。⁽²⁹⁾

とのべ、西洋と東洋との二十餘種の相異は、皆その根源に於て氣候の別に依據してゐると説き、斯様な氣候の經濟への規定性は、また經濟家に深い注意を要求するものであると唱へたのである。

次に第三に、自然環境による人間生活理解の企圖は、日本歴史の記述のうちにとり入れられることに依つて、所謂文明史の歴史敘述に特色を與へたことは、更に注意されなければならぬ。此の期に於ける文明史として、就中われわれは、明治十一年その初編を公にした田口卯吉の「日本開化小史」及び同十二年に出版された北川藤太の「日本文明史」を取上ぐべきであらう。田口卯吉の歴

史觀に對するトオマス・バックルの影響については既に幾度かのべられてゐるところであり、また田口氏自身も「嘗て英人ボツクル氏著英國の開化史緒言を讀み、渺からざる影響をうけたことを自認してゐるところがある^{④⑤}。従つて、彼の「日本開化小史」には史的現象の理解に於て著しくバックル風の方法に従ふところの自然環境的思考を見出し得るものがある。然し、自然環境的歴史思考は北川氏に於てより明瞭な表現を持つてゐるといへる。北川氏はいふ。

造化ノ所爲ニシテ人類ノ働キヲ冥々ノ裡に支配シ其文蠻ノ二境ヲ剖判スル者ハ氣候ノ寒暖土地ノ肥瘠山河ノ景狀食物ノ豊匱等職トシテ是レ之ニ因ルナリ。^{④⑥}

と。これ彼が諸國の歴史の理解に當つてとつた立場であつたのである。従つて、アフリカが「數千ノ星霜ヲ經過スルモ其文化進歩ノ點ニ於テ歐米諸國ト懸隔スル所以ノ一原因」^{④⑦}、エジプト並びにエチオピアが「他ノ諸國ニ先ツテ夙ニ文化ノ英華ヲ開キ早ク既ニ紀元前ニ在ツテ其盛大ヲ極メ人口ノ蕃殖技藝ノ隆盛ナル當時一トシテ共ニ角スヘ

自然環境的歴史思考の生成

キノ國アルナキ所以」^{④⑧}、またコロンプスの發見に當つてアメリカ居住民は悉く蒙昧の土人にして一も社會を結び政府を設立するが如き事なかりし所以、更に又、メキシコのみが、兇暴不文の中にありて能く其知巧を事とし、其政府を設立し、毫も他國の干涉を受けず、嚴然として一大獨立國をなし、其政治より社會交際に至るまで殆んど亞細亞諸國の地位に達したる所以、^{④⑨}これらは彼にあつては畢竟、個々の地に於ける氣候と地形との特殊性に基づいて理解され、これによつて説明されてゐるのを見る。

尙ほ、これ等の外にも、自然環境的歴史思考の種々なる方面への適用を見る事が出来る。例へば、津田真道はその「人材論」に於て

天ノ人材ヲ生ズルヤ地方ニ因テ異同アリ。(中略)地方ニ因テ異同アル者ハ、專各色人種ノ本土互ニ異ルト氣候ノ寒暖同ジカラザル等ノ事ニ關係ス。^{④⑩}

と述べて、人材の出現といふ様の事實さへもが、氣候と風土によつて異なるものあるを注目したが如き、また兒島彰二の「民權問答」に衣食住等の風俗が各其風土氣候によ

つて左右さるゝを述べた如き、更に岡野啓五郎輯するところの「文明開化評林」には、人もし皇國を富強繁盛せしめんと圖るならば、彼は何よりもまづその氣候を察せねばならぬと説かれてゐるが如き、すなはちこれであつて、以て、明治初年のわが諸思想家に於ける自然環境による人間生活理解の方法の、淺からざる浸潤を見るに足るものがあると思はれる。

かくの如くして、われわれはもはや、人間生活の諸現象をば、その現象が行はるべき場所の自然的環境との關係に於て省みんとする考察方法が、わが明治十年前後に於て高く掲げられて來たと考へることは許されるであらう。而してその場合に於ては、主としてモンテスキュー並びにバツクルの自然環境的思考が強く働きかけてゐた事實も認められてよいであらう。

五

ところで、斯様な思考は、明治十年代より二十年代に續く所謂文明史のうちに於て、更に具體的にのべられてゐるものがある。例へば、明治二十一年に初版が公にさ

れた「日本史綱」の如きはこれである。「日本史綱」は田口卯吉の門下嵯峨正作のあらはすところであるが、此のうちには彼は「地形位置ノ文化ニ關係スル事少カラザル」をのべ、また「國ノ開明に赴クハ、中亞氣候ノ和與リテ大ニカアル」ことを説明し、而して此の地形と文化、氣候と開明との關係を辿る立場から、所謂「地球ノ諸處ヲ徴シ」また、わが日本の歴史を論ぜんとするに當つても、まづその氣候並びに地形に説明の端緒を求めんとしてゐるのである。尙ほ、もし斯様な觀點に立つ支那文明史を求むならば、中西牛郎の「支那文明史綱」⁽¹⁰⁾があげられねばならぬ。中西氏の此の書は、古來支那の歴史を通貫する現象として、北方の民と南方の民との争ひ、或ひは北方民の南方への侵寇の事實を説くものであるが、而も此の長い歴史の経過を通貫してみられるところの現象は、もともと南方と北方との氣候の差異が之を支配してゐると考へてゐるものである。更に此の種の思考の表現を示してゐる世界文明史としては、高山林次郎のそれが省みらるべきであらう。高山氏の見解に従へば、文明とはもと人間精

力の餘裕に基づくものであるが、人間精力の餘裕はそれ自身また、熱帯、溫帶、寒帶等の氣候によつて根底的に規定されなければならぬ。従つて文明の進歩發展は、その文明の發展進歩すべき土地の氣候に依據してゐることを彼は明言してゐるのである。^⑭

斯様に、自然環境的歴史思考は、明治二十年代にあつては各種の文明史のなかに取り入れられ、長い歴史經過の理解の爲めの具體的な方法にまで進展しつゝ、あつたのである。勿論明治三十年代に至つても、二十年代に於ける此の傾向の繼續があつた。此の繼續を知るためにはわれわれは、例へば坂本健一が「日本風俗史」に於て、わが國の盛隆は一にその自然的環境によると述べ、^⑮また、風俗の厚薄隆替に外圍の自然が決定的要素として關與することを強調してゐる事實、内村鑑三がその「興國史談」に於て、氣候風土が興國の第一の要素であると斷じ、國民隆興の事實は、華氏三十度と七十度との同溫線間に於て見られると説いた事實、森順正が譯した「日本文明史」にも「文明は先づ自然界に基因するものなり」と主張して^⑯

ゐる事實等々を注意するのみを以て充分であらう。

然しながら、自然環境による人間生活理解の方法は、斯様な歴史記述のうちに入つたものの他方に於て、それ自身獨立の發展を要請して來た。此の要求は明治の二十年代には既にあらはれ始めてゐたと考へてよい。明治二十七年にわれわれは「地人論」と名づけられた一つの地理學書を持つたのであるが、此の書は、單に從來の地誌的記述に滿ちた地理書と異り、言はゞ自然環境的歴史思考の立場を一つの體形的な人文地理學に築きあけんとしてゐる人文地理學概説の書である。此の書の第一章は地理學研究の目的から始まり、次いで地理學の本領、地理學と殖産、地理學と美術文學、地理學と宗教、地理學と世界觀念等との關係が論ぜられ、最後に地理學と歴史との關係に言及して之を「舞臺と劇曲」との密接な關係を保つものと考へてゐる。^⑰此の書の著者内村鑑三はこのべる。

地は人類てふ役者が歴史てふ劇曲を演ずる舞臺なり、故に地理學なくして歴史を學ばんとするものは、盤なくして碁を圍まんとするが如く、盲人が天文學を攻究

せんとするが如く、全く爲し得べからざるにはあらずとも殆んど爲し得がたき事なり^⑧。

と。それ故にわれわれは、歴史の理解に當つては常に「地形の歴史に及ぼす感化力」^⑨を考量しなければならぬと説かれてゐる。尙ほ、明治二十年代には、「人類ノ播布、形像、大小ニ關スル諸起因」並びに「人類ノ散布、及社會(國家)ニシテ考驗ス可キ問題」^⑩として取りあげた「地學雜誌」の發兌をみるにいたつたのであつて、これは、先にのべた「地人論」等の出現と共に自然環境的思考の獨立的發展の要請に要じたものであると言ふ事が出来るであらう。かくして、此の思考は、單なる文明史の従僕としての地位から自らを解放しつゝ、志賀重昂氏等を経て明治三十年年代には、更に綿密なる人文地理學の概説書の出版を見るに至つた。牧口常三郎氏による「人生地理學」が即ちこれであつて、牧口氏の此の書は、記述の詳密、項目分類の細思されたる點に於て、遙かに内村氏の「地人論」にすぐれてゐるものがある。若し許されるならば、われわれは此の書を以て始めて、嚴格なる意味に於て體形

づけられた人文地理學概説を得たと言つてよいのではなからうか。而して現今に於ける所謂人文地理的考察は、明治三十六年に出版された此の「人生地理學」に於て一應まとめられてゐたと言つてよいのではなからうか。

六

さて、以上述べ來つた事柄に大過なしとすれば、われわれは次の如く言ふことが出来るであらう。近世初頭の歐羅巴に於て高く掲げられた自然環境による人間生活理解の方法は、わが國に於ては、主として彼の地の諸思想家の影響のもとに、明治十年前後に強く主張されるに至つたが、二十年代以降に於ては、一方に於て、長い歴史經過の解明に具體化しつゝ、文明史の記述のうちにとり入れられ、他方此の史觀の上に立つ人生地理學に發展分化し、人生地理學は今日に於ける人文地理學の先驅をなした。自然環境的歴史思考の萌芽的なるものは、わが國に於ても、西歐に於けるが如くに、早くこれを看取し得たにも拘はらず、それが眞に發展成長することが出來たのは、歴史の普通の時代區分に於て現代と稱せられて

るところの明治以後であつたのである。と、われわれはその様に云ふことが出来るであらう。

七

ところで、問題は次に進められねばならぬ。すなはちわれわれはいま、わが國に於ける自然環境的歴史思考は特に明治以後に於てその發展成長を見るのとのだが、然しそれは何故にかくある事が出来たのか。既にその萌芽的な存在は近世封建制度の社會に於ても認められたに拘はらず、その發展成長はこの時代に於てではなくして、特に明治以後に至つて遂げられたとするならば、われわれは斯様な自然環境的歴史思考發展と、そして明治以後の社會との間に何等か特殊な關連を想像してよいわけではなからうか。而して若し斯様な關連を考へるとすれば、それは如何に考へられるか、また考へらるべきか、此の問題は必然的にわれわれの次の問題とならなければならぬ様に思はれる。

然るに、此の問題に對する第一の答は既に人々に於て用意されてゐる。人々は、わが明治以後の新しい外交、

並びにそれからもたらされた西洋文明の目醒しい流入の事實を以て之を解かうと試みる。もとより、西洋文明の輸入は徳川時代中葉より以降、和蘭の學術を媒介として、漸時隆盛に向ひつゝ、あつたとは言へ、それは、明治新政府の開國進取の國是のもとに於ける滔々決河の勢を以てせるとは比較さるべくもなかつた^⑤。多くの學術、思想文明をわれわれの國は此の期に於て歐米に負ふたばかりではなく、それらの輸入文明に對する國民の渴仰翹望の甚だしきは、尠からざる弊害をさへ伴つたことも人々は知つてゐる。而して、われわれがいま問題としてゐる自然的環境による歴史考察の方法そのものも亦、實はかゝる輸入文明の一に他ならなかつたと云てよい。西歐の諸思想家、就中モンテスキューやバツクルによつてその内容を充願させられてゐる此の思考の種子は、わが明治初年の啓蒙的思想家達によるこびを以て受取られた。彼等はこれをわが國民の間に傳播せしめ、またこれを自ら培かひもした。此の様に於て、自然環境的歴史思考はわが國のものとして發展した。とさう、われわれは一應説

明してよいであらう。

斯様な説明は、それ自身として反對さるべき何等の理由をもたない。何故なら、わが明治初年に於ける此の思考は主として西歐諸家の影響に基づいて喚びさまされたること、既にわれわれが先に注意した如くであり、而してその影響たるや、封建制度治下に於ける鎖國政策が廢棄され、新しく自由な通商交易の行はれるところに於てのみ可能であるからである。従つて、明治初頭に於ける

進取開國の國是は、此の思考のわが國に於ける成長發展に取つて否定すべからざる連關をもつことを肯んじなければならぬからである。然しながら、われわれは單に、自然環境的歴史思考が西歐より移入さるべき状態に置かれ、また事實移入されたとする如上の説明のみを以て満足すべきではない、勿論此の説明と雖も、自然環境的歴史思考がわが明治の社會に擴めらるべき、言はゞ外的な要因を説き得るものたるは論をまたないとしても、然しこれに依つてもなほ、わが明治初年の社會が如何にこれを受入れるべき素地を有したかの、言はゞ内面的な觀察

は與へられてゐないものとしなければならぬ。茲に於てわれわれは、更に直接に明治初年の社會の性質そのものへの省察に従ふ必要に迫られて來るのである。而してそこからわれわれは、自然環境的歴史思考發展とその社會との連關の問題に對するいま一つの答を導かなければならぬのである。

八

わが明治初年が、近世日本の社會史上にもつ意味は、就中、士農工商の身分區分撤廢を斷行することによつて封建制度的な社會節度を打破したに存するは冗言を要しないところである。從來封建制度社會にあつて、様々な手段を以てその保全が企てられたところの士農工商の身分區分を打破したといふ此の事實は、まことに明治新政の功業に歸せらるべき社會組織の一大改革であつた。而して此の一大改革は、やがて、それ自身社會的基礎の上に成立すべき人間觀察の構造の上にも、必然的に一つの變革をもたらさずには措かなかつたのである。

近世徳川封建制度の社會にあつては、人はまづ士農工

商のいつれかに屬するものとして考へられる。而して士農工商には、本來的に輕重本末の別があるとされた。「本ヲ重ジ、末ヲ押ル」はこれ「古聖人ノ法」なるが故に、「農ヲス、メ商ヲ退クベキ」^{⑤⑥}であるとするは、當時の支配者の意識に於ける一般的通念であつて、此の意味よりすれば、此の四つの區分は、單なる職業的差別以上に、人間に對する價值的差別認識の表象であつたと言つて過言ではない。斯様に、人間そのものに對して價值的段階を考へ、これをば常にその社會生活の根柢にもちながら成立してゐる様な封建制度社會に於ては、人には貴賤貧富の別が本來存し、また存すべきものと考へられたのは寧ろ當然でなければならぬ。明治以後に於ても正しき歴史家と呼ばれた新井白石さへもが、次の様に言つてゐる。

天人地の三才始まり候より此かた人の命數には貧富同じからず候事すなはち貴賤同じからず候事のごとくに候へば人の貴賤の品相たちて有之候はんうちはその貧富の品も相わかれざる事を得べからず候。^{⑤⑥}

これによれば、人に貴賤貧富の品相たちあるは、天人地の始まりてよりこのかたの命數であつて、而も此の命數こそ、彼の言に従へば「如何なる御善政候とも申略まぬがれ候事はかなふべからざる」^{⑤⑦}ものであり、畢竟人の力を以てしては此の嚴然たる品相の別を破るべからざるものと説くのである。

然るに明治維新後に於ける人間考察には、これとはまさに對蹠的關係をなすものがある。

人は生れながらにして貴賤貧富の別なし。^{⑤⑧}
これは福澤諭吉の言葉である。これには白石に於ける人間考察の態度とは明白に異なる意識を看取することが出来る。福澤氏はまた述べる。

天より人を生ずるには萬人は萬人皆同じ位にして、生れなが貴賤上下の差別なく萬物の靈たる身と心との働を以て天地の間にあるよろづの物を資り以て衣食住の用を達し、自由自在に人の妨をなさずして各安樂にこの世を渡らしめ給ふの趣意なり。^{⑤⑨}

と。此の他にも彼の好んで用ひた言葉に「天は人の上に

人を造らず、人の下に人を造らず」と言ふ命題、また「人は其人の人にして猶ほ天下は天下の天下なりと云ふが如し」といふのがある。之等の僅かな言葉のうちにも、福澤諭吉の人間考察の根柢に横はるものを窺ふことが出来るのであつて、それは畢竟、人間それ自身に何等か價値的段階を考ふるものでなくして、萬人を皆同じ位相に於て見るものであり、「億兆皆同一轍ニシテ素ヨリ上下貴賤ノ品別アルコトナキ」ものとして見るものに他ならない。而して、福澤氏に見る此の人間考察の立場は、たゞに彼の専有にかゝるのでなくむしろ明治初年に於て高められつゝあつた人間考察の立場であつたのである。それ故に明治二年常陸國羽生村百姓生島更作より公議所に提出された建白書に見える。

士農工商各々權ありて國に仕ふ、均しく人なり。

といふ言葉は最も端的に此の時代に於ける人間觀察の立場を表明してゐるものと言へる。植木枝盛が「民權自由論」に於て、また加藤弘之が「國體新論」に於て屢々、至尊の君主も亦「同ジク人類」とのべたのは、その極言の恐

懼に價するは勿論と雖も、要は明治初年に於ける、人を何よりも先づ人たるに於て同率に考へんとした思考の強調をうかがふに足るものがある。斯様な立場の強調は他方從來封建的社會にあつて平民以下の特殊なる取扱ひを受けた人々をも、これまた均しく人間、「人類ニ相違無之者」として考へせしめたのは當然であつたのである。

斯様にして、明治初年に於ける人間觀察は、士農工商の嚴格なる身分區分の關連に於て人を考へるのではなく「人は皆同じく天の造りたる同等の人」、「凡テ人タル者ハ、貴賤上下貧富賢愚ノ別ナク」同ジク人類均しく是れ同等の人類、「何にもせよ人類に相違もなし」本來ガ人間種類ニ相違ナキ「唯同一ノ人類」とするに於て、その特色が見出されるものである。換言すれば、人はいや、士農工商と云ふが如き區分制を越えた廣い人間性の立場、均しく人類の觀點に於て考へなほされるに至つたのである。

而して、斯様な人間觀察の立場の可能、並びに高揚そのものは、實は、先に云ふ如き社會組織の上に於ける身

分區分制の打破によつてゐることは言ふまでもない。

九

ところで、われわれは自然環境的歴史思考の問題にかへらねばならぬ。自然環境的歴史思考が、わが明治初年より特に發展し得た内面的な理由は何であるか。私は、いま私が述べ來つたところの明治初年に於ける人間考察が、また引いては此の考察の立場を可能にせしめた社會組織上の改革そのものがこれに地盤を提供したが爲であると考へたい。何故かく考へるか。

まづ、自然環境的歴史思考とは、人間の生活、歴史的現象の特殊性を説くに、此の人間を圍繞する自然の特殊性を以てせんとするものであるならば、此の主張の反面には、此の事とは逆な關係をなす一つの人間觀察が裏付けされてゐると云ふ事が注意されなければならぬ。すなはち、人の生活が、ある特殊な氣候風土のもとでは、特殊な形態を示すといふ主張は、實は、人は同じ氣候風土のもとでは、同じ生活様式を保つものであり、また保つべき筈のものであるとの思考が前提的にこれに先行して

ゐるのでなければならぬ。然るに斯様な思考を前提的に含む思想の進展は、封建的節度の嚴格なる社會に於て、あり得べからざるは自明のことに屬する。何となれば、封建制度の社會に於ては、われわれが先にのべた様に、それ自身本來的なる價値的差別を認めるが如き人間考察が支配的であつたと考へられるからである。之に對して明治の社會にあつては、既に社會組織上に於ける身分區分の撤去が實現し、人間考察の構造に於ても、これまた先述した様に、均しく人類の觀點の高揚が來てゐる。而も此の新しく發展しつゝあつた人間考察の立場こそは、かの自然環境的歴史思考の前提者に他ならぬとすれば、そこにわれわれは、自然環境的歴史思考が、封建社會に於てではなくして、明治以後の新しい社會に於て、新しい人間觀の一様相としてあらはれ來りまた發展すべき根據を考へてよいのではなからうか。明治初年にあつて、モンテスキュウ並びにバツクルの思想的影響が強くあり得たと云ふのも、彼等の自然環境的歴史思考の背後には常に、「人間の平等」が控へて居たことによるのであつて

これこそわが明治初年の社會が要求しつつある人間觀察の立場に他ならなかつたからである。従つて「萬法精理」が氣候の別による人事の特殊性を敘述しながらも、而ももと「人類ハ同等ノ生物」^⑭であることをのべて居り、又「英國文明史」にも「其造化ノ景象、此レト同一ナルヲ以テ、人事ニ於テモ、亦同一形狀ヲ結成セリ」^⑮と述べてゐるのは、まことに意味深い事柄でなければならぬ。

自然は、一方に於て人間をいつくしみ育てる慈母でありながら、他方に於ては人間社會に對して全くの無關心を裝ふところの二重性格者である。而も彼は、人間を愛撫する時にせよ、或ひは人間に對する否定的者の役割を果す場合にもせよ、彼の前には、門閥貧富賢愚の人爲的な區別はもはや解消されてしまつてゐる。彼は均しく人を愛し、均しく人を害するのである。従つて、自然が人間の生活に影響を與へると言はれる時、こゝに云ふ人は、本來等しく人間、同じく人類の立場に於て理解されるところのそれだなければならぬ。而して、斯様な意味での人間の發見は、わが國に於ては明治維新後により

多くかゝるものであるが故に、われわれは此の點に、自然環境的歴史思考が特に此の時代に於て發展すべき、又事實發展したその内面的な連關を窺ふことが出来るものであると信ずる。

註

① M. Ritter: Die Entwicklung der Geschichtswissenschaft. Erstes Kapitel.

② E. Dutot: Die Theorie des Milieu. (Herausgegeben von Dr. L. Stein) S. 52.

③ R. Flint: History of the Philosophy of History. P. 198.

④ E. Dutot: Die Theorie des Milieu. S. 67.

⑤ 加田哲二「近代唯物的社會觀の發展」一一〇頁

⑥ 香西成資「南海通記」〔古事類苑地部一〕三三八頁

⑦ 伴資芳「閑田耕筆」〔古事類苑地部一〕一〇三頁

⑧ 「明六雜誌」第四號(明治文化全集第十八卷)六八頁

⑨ 右同、六八頁

⑩ 右同、七七頁以下

⑪ 孟德斯鳩著、何禮之重譯、「萬法精理」第十四卷一頁—二頁

⑫ 右同、第十九卷一四頁裏

⑬ 右同、第十四卷二三頁

⑭ 右同、第十五卷一頁

⑮ 右同、第十六卷一頁

- ①⑥ 伯克爾氏著、土居光華、荻生奉三譯「英國文明史」第二編二頁
 ①⑦ 右同、第二編一頁裏
 ①⑧ 右同、第二編一頁裏—二頁
 ①⑨ 右同、第二編二頁
 ②⑩ 明治文化全集第十八卷二七九頁
 ②⑪ 右同、第十八卷二八六頁
 ②⑫ 右同、第十八卷八八頁
 ②⑬ 福澤諭吉「文明論之概略」〔福澤全集第四卷〕六〇頁—六一頁
 田口卯吉「日本開化之性質」〔鼎軒田口卯吉全集第二卷〕一三七頁
 加藤弘之「自敘傳」四七頁
 ②⑭ 末廣重恭「二十三年未來記」八六頁〔下出隼吉氏「明治社會思想研究」による〕
 ②⑮ 横河秋濤「開化の入口」〔明治文化全集第廿卷〕五六頁
 ②⑯ 東寧杞憂士「民權利害辯」〔京大史學科閱覽室藏寫本〕
 ②⑰ 「明六雜誌」第三十六號「明治文化全集第十八卷」二二七頁
 ②⑱ 佐田介石「栽培經濟論」〔明治文化全集第十五卷〕三一二頁
 ②⑲ 右同、〔明治文化全集第十五卷〕三一二頁
 ②⑳ 黑板勝美博士「日本開化小史再版序言」〔鼎軒田口卯吉全集第二卷〕六頁、同全集第一卷解説一八頁
 ③① 田口卯吉「日本開化之性質」〔鼎軒田口卯吉全集第二卷〕一三七頁
 ③② 北川藤太「日本文明史」一一頁

自然環境的歴史思考の生成

- ③③ 右同、一一頁
 ③④ 右同、一二頁
 ③⑤ 右同、一三頁
 ③⑥ 「明六雜誌」第三十號「明治文化全集第十八卷」二〇〇頁
 ③⑦ 兒島彰二「民權問答」〔明治文化全集第五卷〕一五四頁
 ③⑧ 嵯峨正作「日本史綱」上卷五頁
 ③⑨ 右同〔第三版〕一二頁
 ④⑩ 右同、上卷五頁
 ④⑪ 中西牛郎には別に「支那文明史論」と題する著書ありて明治廿六年に刊行されたが、こゝに言ふ「支那文明史綱」は前者と内容を別にするところの自筆本にて、刊行さるゝに至らざりしもの、如し。京都府立圖書館所藏にかゝる。
 ④⑫ 高山林次郎「世界文明史」二七頁及び四〇頁
 ④⑬ 坂本健一「日本風俗史」六頁
 ④⑭ 右同、三頁
 ④⑮ 内村鑑三「興國史談」二〇頁—二二頁
 ④⑯ 森順五譯「日本文明史」五七頁
 ④⑰ 内村鑑三「地人論」一頁—二二頁
 ④⑱ 右同、二二頁
 ④⑲ 右同、二三頁
 ⑤⑰ 「地學雜誌」第一集第一卷三頁
 ⑤⑱ 清原貞雄氏「明治時代思想史」三四頁
 ⑥⑰ 萩生徂徠「政談」卷一〔日本經濟叢書卷三〕三六〇頁

第二十卷 第二號 四〇三

- ⑤⑧ 山片蟠桃「夢の代」卷五(日本經濟叢書卷廿五)三〇一頁
- ⑤⑨ 本庄榮治郎博士「日本社會史」二九五頁以下參照
- ⑤⑩ 例へば田口卯吉は「日本開化小史」に於て、白石は「古來の俊傑にして能く開化の理を知る」となし、(鼎軒田口卯吉全集第二卷一〇頁)又、竹越典三郎氏は「二千五百年に題す」のうち、古來我國に眞の歴史家なきを嘆じつゝも「僅かに一の白石ありて心識高邁已に高等批評を國史に加へんと欲した」と述べられてゐる如きがこれである。
- ⑤⑪ 「白石建議」(新井白石全集第六)一六〇頁
- ⑤⑫ 福澤諭吉「學問のすゝめ」(福澤全集第三卷)二頁
- ⑤⑬ 右同、一頁
- ⑤⑭ 福澤諭吉「西洋事情」(福澤全集第一卷)四二六頁
- ⑤⑮ 兒島彰二「民權問答」(明治文化全集第五卷)一五三頁
- ⑤⑯ 藤井甚太郎氏「地方議會を中心として」(新舊時代二ノ四)二八頁
- ⑤⑰ 植木枝盛「民權自由論」(明治文化全集第五卷)一八七頁
- 加藤弘之「國體新論」(右同)一一二頁、一二二頁、一二三頁―一二四頁等
- ⑤⑱ 加藤弘之「非人穢多御廢止之議」(建議)尾佐竹猛博士「穢多非人の稱號廢止に就きて」二(新舊時代一ノ三)八頁
- 横河秋濤「開化の人口」(前掲)五八頁
- ⑤⑲ 植木枝盛「民權自由論」(前掲)一八七頁
- ⑤⑳ 加藤弘之「眞政大意」(明治文化全集第五卷)九〇頁
- ⑥① 加藤弘之「國體新論」(前掲)二二四頁
- ⑥② 田口卯吉「日本開化小史」(鼎軒田口卯吉全集第二卷)三六頁
- ⑥③ 横河秋濤「開化の入口」(前掲)五八頁
- ⑥④ 中島勝義「俗夢驚談」(明治文化全集第五卷)一四六頁
- ⑥⑤ 加藤弘之「國體新論」(前掲)一一二頁
- ⑥⑥ 前掲、「萬法精理」卷十五、一〇頁裏
- ⑥⑦ 前掲、「英國文明史」第二編、四九頁裏